

たきのうえ 議会だより

令和元年7月24日

第176号



こんなに早く走れるようになったよ！ ～子ども園運動会 6月16日～

6月定例会

令和元年度予算・予算質疑	1～4P
グリーンたきのうえ・たきのうえドリーム経営状況	5P
一般質問 6議員が登壇しました	6～12P
臨時会	13P
議長・副議長あいさつ	14P

支援事業に3,000万円 6月定例会 万円を追加～

6月定例会が6月13日から開会し、改選後の政策予算を盛り込んだ一般会計予算ほか条例改正案、承認・報告等を審議し、全議案を可決して17日に閉会しました。

補正予算の主な内容

一般会計

歳入歳出予算を4億8739万円増、総額を44億8408万円としました。

224万円
▽地域住宅交付金 3298万円

▽木質バイオマス熱利用推進事業補助金 219万円

▽地域支え合い高齢者世帯等除雪費助成事業 222万円

▽歯科健康診査 15万円
▽滝上霊園盛土法面補修工事 570万円

〔歳入〕

▽森林環境譲与税 1083万円

▽未来につながる森づくり推進事業補助金 515万円

▽総合行政システム改修業務 110万円増

▽敬老会経費 375万円

▽ふるさと創出新規就業支援事業 288万円
▽鹿害防止対策事業補助金 242万円

▽滝下46線農業用排水路移設整備事業分担金 227万円

▽森林整備地域活動支援交付金 338万円

▽童話村町普請事業補助金 120万円

▽出産準備金助成事業 140万円

▽高収益生産向上推進事業 525万円

▽社会保障・税番号制度システム整備費補助金 162万円

▽森林環境保全整備事業補助金 3933万円増

▽特定個人情報及び情報セキュリティ点検監査 286万円

▽子育て応援金支給事業 196万円

▽農地整備推進事業 300万円

▽子ども・子育て支援事業費補助金 110万円増

▽林業専用道開設事業補助金 944万円増

▽地域おこし協力隊活動費補助金 213万円増

▽産出準備宿泊費助成事業 18万円

▽地域農作物生産加工安定化支援事業 428万円

▽プレミアム付き商品券発行事業補助金

▽四区会館地先小規模治山事業補助金 1000万円

▽住基ネットワーク経費 162万円増

▽国民保護情報等一斉

▽滝下46線農業用排水路移設整備事業 2268万円

一般会計 「ずっと住まいるたきのうえ！」

～4億8,739

令和元年度政策予算

- ▽頭首工土砂一時保管場所整地工事 117万円
- ▽雑用水浄水場等改修工事 2262万円
- ▽森林環境譲与税積立 1083万円
- ▽未来につなぐ森づくり推進事業 901万円
- ▽森林保全機能推進事業補助金 343万円
- ▽森林整備地域活動支援交付金 450万円
- ▽木質資源地産地消促進事業 157万円
- ▽森林バイオマス資源活用事業 490万円
- ▽林業専用道開設事業 1850万円増
- ▽四区会館地先小規模治山事業 2000万円
- ▽森林環境保全整備事業 5925万円増
- ▽企業振興促進補助金 1000万円
- ▽童話村たきのうえ地域商店街再生事業補助金 250万円
- ▽二酸化炭素排出抑制対策事業 500万円
- ▽地場産品活用緊急対策支援事業 1012万円
- ▽滝上町管内舗装修繕事業 400万円増
- ▽町道滝美仲通り線用地確定測量事業 157万円
- ▽橋梁長寿命化修繕事業 550万円増
- ▽元町滝美線外改修事業 2500万円
- ▽二区11線改良事業 1000万円
- ▽町営住宅維持管理事業 370万円増
- ▽「ずっと住まいるたきのうえ！」支援事業 3000万円
- ▽災害対策経費(災害対策用発電機2台) 523万円増
- ▽災害対策経費(柔剣道場上部他屋根防水改修工事) 473万円
- ▽スポーツセンター改修事業 (柔剣道場上部他屋根防水改修工事) 473万円
- ▽二区11線改良事業 1000万円
- ▽町営住宅維持管理事業 370万円増
- ▽「ずっと住まいるたきのうえ！」支援事業 3000万円
- ▽公営住宅建設費等補助事業
- ▽元町滝美線外改修事業 2500万円
- ▽橋梁長寿命化修繕事業 550万円増
- ▽童話村たきのうえ地域商店街再生事業補助金 250万円
- ▽企業振興促進補助金 1000万円
- ▽森林環境保全整備事業 5925万円増
- ▽四区会館地先小規模治山事業 2000万円
- ▽森林整備地域活動支援交付金 450万円
- ▽森林保全機能推進事業補助金 343万円
- ▽未来につなぐ森づくり推進事業 901万円
- ▽森林環境譲与税積立 1083万円
- ▽雑用水浄水場等改修工事 2262万円
- ▽頭首工土砂一時保管場所整地工事 117万円
- ▽災害対策経費(災害対策用発電機2台) 523万円増
- ▽災害対策経費(柔剣道場上部他屋根防水改修工事) 473万円
- ▽スポーツセンター改修事業 (柔剣道場上部他屋根防水改修工事) 473万円
- ▽二区11線改良事業 1000万円
- ▽町営住宅維持管理事業 370万円増
- ▽「ずっと住まいるたきのうえ！」支援事業 3000万円
- ▽公営住宅建設費等補助事業
- ▽スノー場改修事業(リフト支柱点検業務) 139万円
- ▽スキー場改修事業(リフト支柱点検業務) 139万円
- ▽札久留公民館改修事業 147万円増
- ▽札久留公民館改修事業 147万円増
- ▽高橋議員(222万円)
- ▽高橋議員(222万円)



二酸化炭素を排出しません!!

質疑

地域支え合い高齢者世帯等除雪費助成事業 222万円

△高橋議員▽
前年度に比べ減額の理由は実績減というところだが、この冬は小雪のため利用が少なかつた。次の冬、雪が多い場合は補正するのか。

△中村保健福祉課長▽
利用世帯が増えた場合は補正したい。

△高橋議員▽
この制度は、利用者が一旦全額を業者に支払い、役場に申請した後、半額が振り込まれるという形だが、年金生活者にとって、一度に大金を出すのは大変と考えるが。

△中村保健福祉課長▽
事業者に対し分割払いができるようにお願いの文書を送付している。今後も継続したい。

外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金

530万円

△高橋議員▽

2人に給付するということだが、多くの応募が考えられる。給付の決定に施設の人達が関わるべきではないか。

△中村保健福祉課長▽

溪樹園、リハビリセンターそれぞれ1名ずつ計上、人材の確保にあたっては施設の面接がある。

出産準備宿泊費助成事業

18万円

△高橋議員▽

日数が5日間、妊娠37週以降の方が5千円で5泊ということだが、状況によっては早めに病院の近くに宿泊しなければならなくなると聞いている。5泊は少くないか。

△中村保健福祉課長▽

5日の根拠はこの事業を行う自治体に対して道から補助が受けられ道の補助基準に合わせた日数になっている。今後は実態を把握し、適切な日数について、検討したい。

こども園土砂災害対策
工事調査設計業務

204万円増

△高橋議員▽

こども園が土砂災害警戒区域に入っているということだが、いつわかったのか。

△藤原生涯教育課長▽

土砂災害特別警戒区域の指定は平成29年3月10日北海道から指定を受けている。

△高橋議員▽

2年も前にわかったということであればもっと早く対応すべきではなかったか。

△藤原生涯教育課長▽

危険だと感じていた。

ただ財源がなかったというところで、今回設計し、来年度以降に施工する。

国民保護情報等一斉配信システム導入等業務

103万円

△高橋議員▽

年配者等、スマートフォンに不慣れな方にとって登録方法が難しい。

役場窓口又は訪問介護の際、登録のサービスはしてもらえないのか。

△山川住民生活課長▽

窓口に来られた方については、可能な限り設定させていただき、訪問介護で訪れている職員では設定は難しいが、状況に応じて何らかの機会に対応したい。

歯科健康診査

15万円

△高橋議員▽

新規事業ということ、40人を見込んでいようであるが、40人を超えた場合はどのように対応するのか。

△中村保健福祉課長▽
40人を超える場合は歯科診療所との調整と補正で対応したい。

企業振興促進補助金

1000万円

△高橋議員▽

100万円以下で除外される事業もある。町で対応できるように検討すべきでは。

△星商工観光課長▽

町の企業振興促進補助も地元企業に頑張ってもらいたいという意味合いがあるので、今後協議をしたい。

童話村たきのうえ地域商店街再生事業補助金

250万円

△清水議員▽

内容がわかりづらいので教えて欲しい。

△星商工観光課長▽
毎年、夏に商工会が主催しているふるさとまつりの財源である。



まちなか活性化テナント事業

164万円

△清水議員▽

清掃等点検費の内配水について、10万円×4回とあるが、これは年4回やることを全額補助することか。活性化センターのテナントは2回に1回は自分で出していると聞いている。足並みを揃えるべきでは。

△星商工観光課長▽

施設本体の本管から下水道でつながる部分は、所有者である町の責任で清掃をしなければならぬ。その部分について負担をする。

町営住宅維持管理事業

370万円増

△清水議員▽

公営住宅の屋根の雪止め設置は具体的にどこにするのか。

△安藤建設課長▽

1棟2戸の公住10棟想定している。場所は今後、入居者と協議の上、選定したい。

災害対策経費
(災害対策用発電機2台)

523万円増

△高橋議員▽

発電機について、複数の課に置くのではなく、専門知識や技術を持つ者が一元的に年間

通して管理すべきでは

△齊藤副町長▽

一元管理は効率的で良い管理方法とは思いますが、現状では一元管理は難しい状況にある。今後は発電機を持つ所管課で協議した上で検討したい。

ふるさと創出新規就業支援事業

288万円

△高橋議員▽

これは何人見込んでいるのか。又今までは事業所に補助されていたが、なぜ個人という形になったのか。

△星商工観光課長▽

8名を見込んでいる。町内企業は労働者不足で困っており、雇用について、来てくれる方に対して支援する方が良いと判断した。

特別会計

滝上町森林環境譲与税金条例の制定について

平成30年度税制改正により、森林環境譲与税が創設され、本年度より課税に先行して国から市町村への譲与が開始されるにあたり、その受け入れとして本基金を創設し、本町の森林整備事業及びその促進に必要な事業の財源に充てることを目的とするもの。

下水道

滝上町単身勤労者住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

歳入歳出予算を547万円増、総額を1億4563万円としました。

滝上町税条例の一部を改正する条例の制定について

水道特別会計

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

歳入歳出予算を703万円増、総額を3億6639万円としました。

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

国民健康保険病院事業会計

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

資本的収入及び支出

滝上町宮住宅の設置、整備及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

収入68万円増、1528万円となり、支出138万円増、1億5885万円となりました。

工事請負契約の締結について

その他可決・承認された事項

財産の取得について

滝上町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

人権擁護委員候補者の推薦について

滝上町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

取得財産

定建設工事共同企業体

代表者 渡辺組

代表取締役 渡辺 博行

取得財産

取得財産

1. 取得財産

雪寒機械 除雪グレ

2. 取得金額

4750万円

3. 相手方

滝上自動車工業

代表取締役

小山内 庸博

人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了等に伴う人権擁護委員候補者の推薦について次の方を適任であるとして答申

栄町

貞廣 信子氏

濁川中央

武田 和美氏

渡辺・菊地・大原特

(株)たきのうえドリーム (ホテル溪谷) 平成30年度経営状況報告について承認

(千円)

項 目	30年度実績	29年度実績
売 上 高	113,601	110,462
売 上 原 価	36,659	34,034
売 上 総 利 益	76,942	76,427
販売費・一般管理費	114,388	108,286
営 業 利 益	△37,446	△31,859
町 受 託 料 他	33,529	28,546
経 常 利 益	△2,631	△1,886

質 疑

△高橋議員▽

チップボイラーの故障により、重油を使うことになり、赤字の基を作ったということだが、ボイラー自体10年を超えているらしいが、耐用年数は何年か。

又、故障を繰り返すようだと休止期間中重油を大量消費しなければならぬ。ボイラー更新のための基金等を設ける考えは。

△星商工観光課長▽

チップボイラーの耐用年数は15年。ボイラーを導入して10年になり、近年トラブルが増えているのは事実である。今後の対応策については業者と協議をし、検討していきたい。

(株)グリーンたきのうえ 平成30年度経営状況について承認

(千円)

項 目	30年度実績	29年度実績
売 上 高	120,278	123,101
販売費・一般管理費	122,223	123,905
営 業 外 収 益	2,994	5,940
経 常 利 益	△63,311	△1,775



芝ざくら滝上公園芝ざくらの挿し芽作業
昨年は、50,000ポット植栽しました。

一般質問

問 元町の廃屋の撤去を

答 できるだけ早く進める



△並木議員▽

元町は滝上観光の中心地であり、整備が必要である。

一、空き家や廃屋が多くあり、景観にそぐわない。又、ごも園の

散歩コースにもなっている中で、強風で屋根が飛ぶなど危険な状況にある。早急に廃屋の撤去等を検討すべきと考えるが。

二、ホテル深谷からごも園までの間の可能な場所に桜や芝ざくらを植樹・植栽し、公園への誘導路として、公園と一体化した計画を立てるべきと考えるが。

三、入口アーケードのサビが目立つ。色を塗り変えるなど、補修、修繕が必要ではないか。

△長屋町長▽

一、元町には、一部非常に危険度の高い廃屋があり、通学路でもあることから町で撤去できないか対策を検討している。

建物の持ち主が既に亡くなっている、相続権者が相続放棄をしているものは空き家法に

よって撤去すべく進める予定である。

他の廃屋についても様々な検討をしていかなければならないと考えている。

二、道道十別滝上線は、北海道網走建設管理部の所管であり、植樹・植栽は道が実施する「ふれあいのまちボランティア事業」を活用することで可能になる。町内会を中心にボランティアで検討していただきたい。

三、入口は平成19年度にリニューアルして以来、年数が経過している。

将来的に更新を検討するが、基本計画や整備状況を見ながら進めていきたい。

△並木議員▽

一、環境の悪さや危険な状態は続く。現段階で考えていることはないか。

二、具体的にどのようなボランティア活動を呼び掛けていくのか。

三、最低でもサビや腐食を目立たなくすることを早急にすべきと考えるが。

△長屋町長▽

一、空き家法を適用して行政代執行をする。今すぐ撤去することも可能だが、その際には解体費用を含め町が多額の費用を出さなければならなくなる。

町民の理解が必要になってくるが、できるだけ早くやれるよう検討を進める。

二、苗等の資材代は道が負担してくれるので町内会に相談をしていきたい。

三、リニューアルをするまでは、サビが目立たないように塗装で対応していきたい。

一般質問

△林 議員▽

農業振興について。

一、町の基幹産業の農業での後継者不足は看過できない問題だ。

専門農家数と後継者の状況はどうなっているか。



問 後継者確保対策は

答 親元就農を中心に考える

るか。

二、行政として後継者を確保するために打つ手はないのか。

また、離農跡地に企業誘致と同じ感覚で新規就農者を入れる方策はないか。

△島岡農政課長▽

一、農家戸数60戸中35戸が専業農家である。農協組合員戸数は46戸で、畑作が17戸、酪農畜産が23戸、複合経営が6戸。

農家戸数60戸の中で、後継者がいるのは16戸と、非常に少なく見える。

これは酪農中心に経営移譲が進み、既に30代、40代の経営者が多くなっているからであり、それが後継者率を低くしている要因と考えている。

△長屋町長▽

二、基幹産業である農

業が持続発展していくためにも後継者の確保は非常に重要である。

本町の農業後継者対策は二本立てで、その中心は、親元就農をいかに広げること。

もう一つが新規就農者の確保対策で、長期・短期の研修制度を設けて全国的に募集を行っている。新規就農が決まった際には、資金援助をしている。

農業経営者を目指すのか、農業に従事したのかで変わってくる。営農を志す場合、町の営農類型から比較的大きな経営面積が必要である。初期費用がかさむため、安易に新規就農を勧めるわけにはいかない。

農業に従事したい場合は酪農、畑作で雇用することになる。

△長屋町長▽

企業誘致の場合は、あくまでも企業側の意思と責任で進められる

が、新規就農は、責任能力という点からも簡単に就農に導くというような制度設計は難しい。

しかし、ハツカや七面鳥など複数の組み合わせで営農している町民もいるし、他地域では、※半農半エックスという就農のあり方も広がってきており、滝上でも可能性があると考えている。

これからも関係機関と協力して、新規就農を目指す若者に関心を持ってもらい取り組みを強化していく。

△林 議員▽

滝上と似た形態の地域の取り組みを情報入手し、反映していくことを連携してできないか。

△長屋町長▽

オホーツク管内もそれぞれが農業に特化し

※半農半エックスとは

自給（農）と、自分の生業（エックス）を組み合わせる生計を立てる生き方。

「自給することをベースに（半農）、自分の長所や天性を生かして世の中に貢献し、人生を全うしようというもの。」

た取り組みをしている。今後、各自治体或いは関係機関とも連携を取りながら協議をして取り組みを深めていきたい。

一般質問



△米谷議員▽

子育て支援策について。

一、出産準備金助成事業は、妊娠22週を経過していることが支給対象要件となっている。

母子健康手帳を交付

問 出産準備金の一部を前倒し支給できないか

答 現在はまだ考えていない

の時点で一部を前倒しして支給する考えはないか。

二、総合計画のアンケート結果によると、子育て支援室の利用及び今後の利用希望が少ない。

情報発信や情報交換の場としての本来の目的を機能させるために、どのような対策を考えているのか。

△長屋町長▽

一、22週目以降は胎児、母体ともに安定し、出産後の子育てに必要な物品を揃える等、経済的に一番費用がかかる時期である。現在のところ一部前倒し助成は、考えていない。

二、子育て支援事業計画を策定する際に、小学生までの子どもを持つ親の意見も反映された結果であり、現在対象者の75%が利用している。

情報発信についても今後は子育て支援室の活動が一般家庭にも伝わるように、周知方法について検討したい。

△米谷議員▽

不幸にして22週を待たずに不測の事態となることもある。

22週が出産に繋がるから支援をするのではなく、これから子どもを産み育てようとしている人への支援として、要綱の弾力的な運用があっても良いのではないか。

△長屋町長▽

22週以前の対応については、デリケートな問題も含んでおり、現状ではなかなか難しい。

△米谷議員▽

子育てについては、地域住民全体で見守り助け合っていくことが大切だ。

子育て世帯と、地域住民の交流の場として機能するために、利用増に向けた具体的な対策が必要ではないか。

△長屋町長▽

今後、早い時期に機構改革を行い窓口を集約する。又、妊娠期から子育て期に渡るまでの切れ目のない支援について検討を進める。



生まれてきてくれてありがとう
元気に育ってね！

一般質問



△清水議員▽

「禁煙化」への取り組みについて。

香りが売りの公園で煙草の匂いがするのは如何なものか。禁煙化すること、名実とも

問 公園を禁煙に

答 全面禁煙は難しい

に「香りの里たきのうえ」と言えるのではないか。

芝ざくら滝上公園を、まつり期間中は全面禁煙にする考えはないか。また、本年のサクラバラフェアからハーブガーデンを全面禁煙にできないか。

△長屋町長▽

法律改正により、受動喫煙防止対策が義務化された。来年4月に施行されるので、早い段階でガイドラインを見直す。

両施設は、面積も相当広く、町内外から多くの方が利用するので全面禁煙は難しい。

喫煙場所は受動喫煙の影響が出ない場所に移動する。駐車場車内での喫煙も制限したい。

△清水議員▽

基幹集落センター等、一部の施設では喫煙コ

ーナーが正面玄関出入口近くに設置されているため、施設に出入りする時、受動喫煙のリスクにさらされている。該当する各施設の喫煙コーナーを再検証し、喫煙者、非喫煙者の双方が妥協できるような対処すべきでは。

△長屋町長▽

10年前、受動喫煙防止のガイドラインを作った時に、まずは建物内を禁煙にしようというところで現在に至っている。

今後、影響が出ない場所に喫煙場所を移動する等の措置を講じた



今年のサクラバラフェアの1コマ

一般質問

問 高齢者に分かりやすいサービス・手続を
答 今後の在り方を検討する

△清水議員▽

高齢者向けのサービスが沢山あるが、疑問点がある。

除雪サービスは、毎年申請書類を作成し、通帳をコピーしなければならぬ。

役場からの文書には理解しがたい表現もあり、正確に趣旨が伝わらない場合もある。

健康診断の事前問診票にも理解しがたい文

言がある。

このような状況を認識しているか。

△長屋町長▽

確かに高齢者にとって、役場からの文書や国、道の関係機関からのお知らせの中には理解しづらいものが多い。文書は出来るだけ最小限の表現にし、字の大きさ等も工夫して、わかりやすい文書にするように努める。

わからなければ問い合わせさせていただくことが第一だと今の段階では考えている

△清水議員▽

通帳をコピーするため、コンビニや役場に出向くのは大変な負担である。また、説明を受けるのに役場に行くのはハードルが高い。

申し出により、役場OBなどが、説明や記入、手続きなどを自宅

に行って代行するサービスが必要でないか。

高齢者にニーズがあるか調査する考えはないか。

△長屋町長▽

サービスを受けたいけれども、そのハードルが高い、役場に行きづらいというのは非常に問題だと認識している。

社協のヘルパーや民生委員、町内会の福祉協力員の活動の中で、困っている方の相談に乗っていただくこともできないかと考えている。

また、役場に連絡をしてもらい、職員で対応することも必要だと考えている。

役場OBなどの代行サービスも、困りごとを解消するための体制整備の案だというふう

に思うので、可能性を検討していきたい。

一般質問



△日野議員

農業振興支援事業、

スイートコーン、南瓜
について。

一、作付面積が増えない原因をどのように捉えているか。

二、事業計画では、3

問 スイートコーン増産への取り組みは

答 生産者と企業の連携強化を

年後に販売額増加を見込んでいますが、何を根拠としているのか。

三、収穫体制を、生産者個々の対応から、収穫適期、作業効率の改善に向け集約化・合理化の検討をすべきと考

えるが如何か。
四、町内企業と生産者の協議が密接にできる体制を構築すべきと考

△長屋町長

一、10アール当たりの収入額が小麦より低いことが原因と考えている。

又、他の原因としてスイートコーンは収穫適期が短く、播種時期をずらしてはいるが、

これ以上面積拡大を図ると、後作の小麦の播種作業に支障をきたす

ことがあげられる。南瓜は収穫が手作業のため、高齢化や人員

不足が原因と考えている。

二、事業実施により自動ラインを導入することで、企業側では人件費、電気料などの大幅削減が見込まれる。これを買い取り価格引き

上げにつなげる。
三、企業が、自走式の収穫機を導入することで10%作付面積を増やすことが見込まれる。

この収穫体系の整備で後作との重複問題が解消され、作付面積が拡大すると考えている。
四、出荷先の企業の発展が増産につながる。

連携を深めてもらうために、両者の仲介役としての関係機関である町や農協が俯瞰的に関与していくことも必要だと考えている。

△日野議員

一、原因は収支が合わない事が根底にある。増産の具体策は。

三、適期収穫は品質向上にもつながる。国の補助事業の活用も視野に入れ検討すべきでないか。滝上ブランドの発展にもつながると考

△長屋町長

一、草地更新も可能なので、酪農家に作付けをお願いしている。

三、生産者組織が機械を導入すると国の補助対象になりやすく、費用負担も少なく済む。生産者、企業双方にメリットが大きい方法を検討していきたい。

この企業は※北海道HACCPも取得しており、全国的に高評価を受けている。

これからも滝上町産の原料が使われるスイートコーン、南瓜等の製品の振興についても力を入れていく。

△日野議員

四、地域の基幹産業が維持発展できるように、積極的に双方の仲介役として関与すべきではないか。

△長屋町長

事業の中心となるのは生産者と農産加工場。生産者と企業が主導して進めていくのを、町はいろいろな面でバックアップしていく。

※北海道HACCPとは

HACCP(ハサップ)とは、原材料の受入から製造・出荷までのすべての工程で発生しうる危害(異物混入等)をあらかじめ予測し、危害発生を防止するための重要なポイントを特定、継続的に監視することで不良製品の出荷を未然に防ぎ、合理的かつ効率的な衛生管理を可能とするシステムです。北海道HACCPは、「北海道HACCP自主衛生管理認証制度」の通称で、北海道では独自の基準を設け、その基準を満たしている企業等の施設の衛生管理方法を認証しています。

一般質問



△高橋議員▽

紋別高校へのバス通

学について。

一、朝と帰りのバスで

生徒が座りきれない。

重たい鞆を背負って1

時間20分もバスに乗っ

問 通学バスの座席が少ないが

答 利用者の工夫で対応を

て行くため、相当の負担となっている。滝上高校が閉校し、否応なしに町外に通わなければならぬ中、対応策はないか。

二、子どもが始発バスに乗るために、本流の酪農家は搾乳を中断させて毎日送ってきている。子どもを通学させるために生業を中断させなければならぬのは問題である。対応策を考えているか。

△長屋町長▽

一、今年度、紋別高校にバスで通う生徒は32名。平日一般の利用者と合わせると40名近くの利用者があるが、座席数が37あるので、座れる席は、行きも帰りもある。

バス会社も高校に向いてマナー向上の講習会を開催し、特に朝夕のバス利用については隙間なく座る、鞆な

どは膝元や通路に置くようお願いをしている。現実的な対応としては上渚滑で一旦下車し、上渚滑始発のバスに乗り換える取り組みが、通学生徒の中で浸透することを望んでいる。

△奥田教育長▽
二、最寄りの紋別行きバス停まで4km以上ある場合には、距離に応じてガソリン代を補助している。

△長屋町長▽

今後5年程度を見通した時に、対象者は多くて1名の見込みである。町で車を用意してバス停まで送迎するのは難しい。

酪農業の方は、送迎する時間が搾乳の時間に重なるという家庭の負担があると思うが、現時点ではガソリン代の補助に代わる他の支援策は考えづらい。

△高橋議員▽
一、生徒だけの場合にはほぼ大丈夫だが、一般の方が乗られると座れなくなると聞いています。

もっとと人数の乗れるバスを町が補助して購入してもらい、子ども達をゆっくりと通わせてあげることは考えられないか。
二、何とかする方法を探し出すのが行政の仕事ではないか。

△長屋町長▽

一、実際に職員が乗車して調査したら、上渚滑で乗り換えた生徒もいた。又、学年ごとに座る席が決まっているので、一般客の横には座らないようだ。工夫することで対応できる。

バスの大型化は、赤字補てん分を滝上町と紋別市で負担している現状では、紋別市の負

担も増えるため難しい。一部立つ場面もあるかもしれないが、工夫して利用するのが望ましい。

△奥田教育長▽
二、通学費と併せて下宿費の補助もあるので、家庭の状況に応じ、現在の補助制度の中で活用していただきたい。

△高橋議員▽

二、自宅から通いたいという子が自宅から通えなくなるといことが問題だ。それが一人だろが対応すべきではないか。

△奥田教育長▽
二、令和4年度から道の補助がなくなるので内容見直しが必要になるかもしれない。その時の一つの考え方として参考にする。

令和元年第6回臨時会が5月10日に開会し、人事案件2件、専決処分4件を同意・承認し同日閉会しました。

臨時会 5月10日

副町長の選任に同意

令和元年5月11日をもって、任期満了になる副町長の選任について同意しました。

滝美町
齊藤 勇氏

監査委員の選任に同意

令和元年6月15日をもって、任期満了になる監査委員の選任について、同意しました。

濁川みどり町
松本 猛氏

専決処分を承認

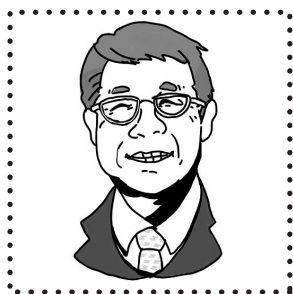
- ・滝上町一般会計補正予算
- ・滝上町税条例等の一部を改正する条例
- ・滝上町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・滝上町介護保険条例の一部を改正する条例

臨時会 5月8日

令和元年第5回臨時会は統一地方選挙後初めての議会で5月8日開会し、滝上町議会議長の選挙等が行われ議員の役職等について次のとおり決定しました。

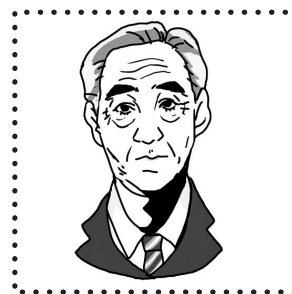


菅原 賢司 議長



森田 寛 副議長

- ・総務文教常任委員会副委員長
- ・議会運営委員会副委員長
- ・西紋別地区環境衛生施設組合議会議員



富樫 享 議員

- ・産業建設常任委員会委員長
- ・議会運営委員会委員長
- ・紋別地区消防組合議会議員



清水 優 議員

- ・産業建設常任委員会副委員長
- ・監査委員



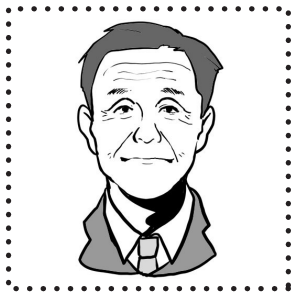
高橋 浩徳 議員

- ・総務文教常任委員会委員長
- ・議会運営委員会委員
- ・広報特別委員会委員長
- ・紋別地区消防組合議会議員



米谷 淑子 議員

- ・総務文教常任委員会委員
- ・産業建設常任委員会委員
- ・広報特別委員会副委員長



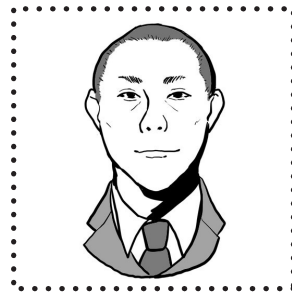
林 政利 議員

- ・総務文教常任委員会委員
- ・産業建設常任委員会委員
- ・広域紋別病院企業団議会議員



日野 茂 議員

- ・総務文教常任委員会委員
- ・産業建設常任委員会委員
- ・西紋別地区環境衛生施設組合議会議員



並木 俊道 議員

- ・総務文教常任委員会委員
- ・産業建設常任委員会委員
- ・広報特別委員会委員

議長・副議長あいさつ



議長 菅原 賢 司

議長就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、不肖私、議員の皆様方の温かいご支持をいただきまして、議長の重責を担うことになりましたことは誠に身に余る光栄であり、その責任の重さを感じている次第でございます。議会運営につきましては、議会運営委員会の意見を尊重しながら、不偏不党、公正無私の立場を堅持し、言論の府として町議会が円滑に運営されるよう誠心誠意、努力する所存でございます。

議員各位、理事者各位におかれましては、今後、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

多様化する住民ニーズに応えるよう執行関係機関と議会が一体となって、本町の発展と住民福祉の向上を目指して、職責を全うすることが大切であると認識しているところであります。重ねて皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶と致します。



副議長 森田 寛

副議長の就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

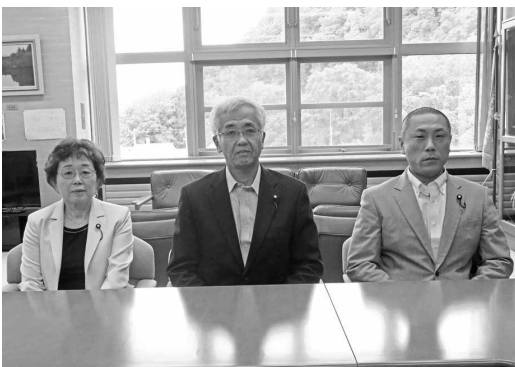
この度、皆様方のご支援をいただきまして、滝上町議会副議長の要職に就かせていただきまして、この上ない光栄と存じます。

同時にその職責の重大さを痛感するものであります。

先輩、同僚議員の皆様方のご支援・ご協力をいただきまして、名誉ある席を汚すことなく、一生懸命務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

今後ともご指導・ご鞭撻の程、ひとえにお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

* 新広報委員スタート！～よろしくお願ひします～ *



この度の改選により、議会広報特別委員会の体制が新しくなりました。

今後、町政の情報発信源として議会の動向をわかりやすくご家庭にお届けできるよう務めていきます。

- 委員長 高橋 浩 徳
- 副委員長 米谷 淑 子
- 委員 並木 俊 道

まちの出来事

春は運動会シーズン！

～子どもも大人も盛り上がりました～

【滝上小学校】



↑ 私たちより大きい玉！「まっすぐ転がってね」
← 綱引きの前に。「がんばるぞー！」「おー！！」

【濁川小学校】



↑ 大人20人对20人 気合十分です。
「よっちゃれ」今年も華麗に舞いました。→

【滝上中学校】



← 「心一つに！」堂々たる中学校最後の入場行進
↓ 「意外と難しいのよねえ、これが！」



【子ども園】



↑ いっぱい、はいるといいね！

【濁小参観日】地域の方々に見守られながら。

ホームページ [http://www.toinoue.hokkaido.jp](http://www.town.takinoue.hokkaido.jp)

発行日/令和元年7月24日(年4回発行)
発行/滝上町議会
編集/議会広報特別委員会

〒099-5692 北海道紋別郡滝上町旭町
TEL 0158(29)2111
FAX 0158(29)3588

UD Universal Design Font 読みやすいユニバーサルデザイン文字を使用しています。